

平成 30 年 6 月 27 日現在

機関番号：54701

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2016～2017

課題番号：16H06927

研究課題名（和文）越境する子どもの生活実践に関する国際社会学的研究

研究課題名（英文）An International Sociological Study on the Everyday Life Practices of Transnational Children

研究代表者

原 めぐみ（HARA, MEGUMI）

和歌山工業高等専門学校・総合教育科・助教

研究者番号：90782574

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,500,000 円

研究成果の概要（和文）：本研究の目的は、国境を越えて移動する子どもたちのホスト国における政治的・社会的・文化的実践を国際社会学の包括的視点から考察し、移民の生活世界への理解を深めるとともに移住者の現実に即した移民政策に還元することであった。特に改正国籍法施行後に来日したフィリピン出身の子どもたちを対象に、以下の三点に関して細解いた。1) 国籍や在留資格に係る政治的アイデンティティの諸問題。2) 教育、労働、階層移動など移住先での社会化に伴う日常的実践。3) 二つの国と家族に跨るトランスナショナルな文化的経験。研究結果を地方行政・国レベルの政策に還元するため、国内外での講演活動や関連するイベントに参加した。

研究成果の概要（英文）：This research project aimed to discover the political, social, and cultural practices of children moving across the state borders from the perspective of international sociology. It was planned to produce the findings of this research into the immigration policy in Japan based on the narratives of young immigrants. The research participants are children and youth from the Philippines since 2000s. There were three major findings: 1) Children have issues on their political identity such as nationality or legal status; 2) Everyday practice to socialize themselves in the receiving country in aspects of education, labor, and class; 3) Transnational cultural experience between two countries. The findings were shared not only within academia but also with practitioners by attending conferences and forums of NGO/NPOs inside and outside Japan.

研究分野：国際社会学

キーワード：越境する子ども 政治的アイデンティティ 改正国籍法 国際労働力移動 ジャパニーズ・フィリピン人 越境家族 フィールドワーク調査 フィリピンにルーツをもつ子ども

## 1. 研究開始当初の背景

### (1) 研究動向

「移動の時代」と言われて約40年が経ち、社会学・文化人類学分野においては、近年移動する人々についての実証的研究が蓄積されている。以前は男性中心の研究であったが、現在は「移動の女性化」に関する研究も多く、男性から女性へとパラダイムシフトが起こったといえる。しかし、従来の研究の多くは、移民の大人中心の議論であった。自ら移民経験のある子どもに関する研究蓄積は未だに乏しい。1990年代後半から、移動現象の中で子どもたちの行為者に焦点を絞った研究は散見されるが、ほとんどがホスト国で生まれた移民の二世あるいは移民した親に置き去りにされた子どもに関する研究であった(e.g. Ni Loaoire et al. 2011; Knörr ed. 2005, Olwig, 1999)。

### (2) 日本国内の研究動向

日本国内でも、1990年代より国際労働力移動や国際結婚、日系人の帰還などが要因となり、外国籍住民の数は増加している。在日外国人の生活世界やコミュニティに関する研究がみられるが、移動する子どもの研究は十分に進んでいるとは言えない。在日フィリピン人に関する研究に特化していえば、女性の数が圧倒的に多いため、移民女性を対象にした研究に集中していることが特徴である(鈴木, 2010; Faier, 2010)。こうした研究群は、フィリピン出身の移民女性のジェンダー、階級、エスニシティという複合的な差異を理解するのに役立った。しかし、国際結婚家庭あるいはフィリピン人のひとり親家庭で育つ子どもたちの存在は依然として不可視的である(三浦, 2015)。公立学校の在籍者のうち、日本語指導が必要な児童・生徒等の統計(文部科学省, 2018)を鑑みても、フィリピンにルーツをもつ子どもは、中国、韓国・朝鮮に次いで多いグループであり、教育現場においても見過ごすことはできない。

## 2. 研究の目的

報告者は博士課程在学中より、共同研究者らと共に、来日するフィリピン系の子どもたちを研究対象に、かれらの移住前の生活、移住の動機、移住過程に注目し、質的研究を続けてきた。そこで、上記の先行研究の動向とこれまでの研究成果を踏まえ、2009年改正国籍法後に日本国籍を取得し来日したフィリピン出身の子どもの来日後の生活について追跡調査を行う必要があるという着想に至った。家族離散、国籍取得、進学・就職など人生の局面において、どのような社会的要因がかれらの生活実践に影響を及ぼしているかを明らかにすることを目的とした。

日本において新たな移民現象として現われた「越境する子どもたち」の生活実態を解明することで、「労働力」ではなく「生活者」としての移民の社会統合に向けて移民政策に寄与することを目指した。

## 3. 研究の方法

### (1) 理論的枠組みの検討

特に初年度は関連する文献などから理論的枠組みを検討した。分析対象として、社会学、人類学、政治学を中心に国内外の移民研究の図書、論文、そして学術書だけでなく民間のNGO等が作成したブックレットなども購入した。

さらに平成28年10月には日本社会学会(九州大学、福岡県)、12月にはセブ(フィリピン)にて学会があり、そこで速報的に研究発表を行ったことで、国内外の研究者から助言を受けることができ、理論的枠組みを修正することができた。

### (2) 複数地フィールドワーク調査

2年を通して複数地フィールドワーク調査を行った。フィールドワークの中心は、調査協力者らへのインタビュー調査と参与観察であった。調査協力者は、2009年国籍法改正前後にフィリピンより来日した13歳以上20歳未満の子どもたちと、かれらを支援するNGOやNPOのスタッフなどであった。1年半という短い研究期間であったが、報告者がこれまでに築いてきたネットワークを生かし、速やかに現地調査を遂行することができた。

データ起こし原稿とフィールドノーツを整理し、個々人の語りから調査協力者の子どもたちが自分の現実をどのように構成して行くのかという「ナラティブ・アプローチ」を採用した。

#### <調査地>

日本国内：関東、東海、関西

フィリピン：マニラ首都圏、セブ、ダバオ

### (3) 政策提言に向けたアプローチ

フィールドワークで得られた分析結果からいくつかの政策的課題を引き出し、移動する子どもたちの現実に則した政策を考案する。フィリピンのNGOや在日フィリピン人コミュニティの助言を受け、マイノリティが政策提言の主体となるよう、イベント等を企画し、発信を行ってきた。

2年を通して、研究成果をまとめ、学会発表や論文執筆を行ったが、その都度、研究者や実務家にフィードバックをもらったことが有意義であった。調査研究によって得られた情報を調査協力団体などと共有し、助言を受けながら、政策提言を取りまとめ、投稿記事や講演などを通して発信することができた。

#### <発信活動例>

日本国内：大学、研究機関、学会発表、研究会、国際交流協会、非営利活動法人、地方紙寄稿

海外：学会発表(フィリピン、ニュージーランド)、NGOのイベント等での報告(フィリピン、香港)

#### 4. 研究成果

研究成果として、論文や発表で強調した点は以下の3点である。

##### (1) 国籍や在留資格などの政治的アイデンティティを巡る対応

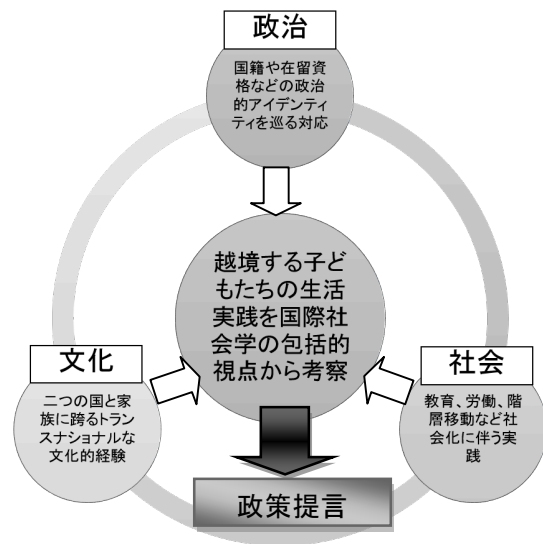
2009年に改正国籍法が施行されたことにより、日本にルーツをもつ海外在住の子どもたちの来日が顕著となった。2009年1月から2018年1月までにこの改正国籍法の施行に伴い日本国籍を取得した者は、約8,500人にもおよぶ(法務省, 2018)。新たに日本国籍を取得した者で、海外に住んでいた者の中では、特にフィリピン出身の子どもが多いと推定されている。

報告者は、本研究を通して日本とフィリピン両方にルーツをもつ子どもたちにとっての政治的アイデンティティについてインタビューを行った。国籍取得への動機には、それぞれの家族史が関係しているため、子どもたちのアイデンティティに直結する問題である。また、移民送出国であるフィリピンにおいては、歴史的、文化的、経済的にも海外渡航が重要視されていることから、日本国籍取得を一つの有効な機会として捉えていることもわかった。つまり国籍は自明のものではなく、自分の実利に応じて選んでいる若者の実態がある。「国籍取得は子どもの権利」とする支援団体の言説と、本人たちの語りにはズレが生じていることが確認された(Hara, 2018, Rethinking Nationality Issues of Japanese-Filipino Children: from the Perspectives of NGOs and Youth. In de la Salle University Press)。

##### (2) 教育、労働、階層移動など移住先での社会化に伴う実践

日本国籍という政治的アイデンティティの獲得が可能になったものの、日本で暮らす生活者としての権利は必ずしも付与されないのが現状である。移住先の地域社会において、越境する子どもたちが教育システム、労働市場、社会階層などの不平等な位置にあることは、先行研究からも明らかである。本研究でも、特に以下の3点の問題点を指摘した。①教育面での困難、②若者や女性の労働搾取の問題、そして③移民第一世代から続く貧困の連鎖である(原, 2018, 親密性の労働を担う「JFC」)。どの年齢で来日しても教育の制度的壁、文化面での差で不利益が生じてしまう子どもたちの教育面の問題については深刻である。外国人女性として様々な差別を経験する母親たちへの経済的・精神的苦痛もある中で、第2世代の子どもが背負わされている社会的ハンデはあまりに大きい。自立のための就労支援を同時並行に考え、実行していくことが不可欠である。

こうした社会的不均等を打破しようとする若者たちの実践例から、政策提言を導き出す作業が今後必要になってくるだろう。



##### (3) 二つの国と家族に跨るトランスナショナルな文化的経験

フィリピン出身の移民は、移住後もフィリピンの家族と強い絆で結びついている。本研究でも、越境する子どもたち自身が越境家族のハブとなり、両国に跨る家族の繋がりを維持する存在となっている。物理的には離れている家族との情緒的なつながりの維持もまた越境する子どもたちにとって所与の家族の営みであり、それを日本社会から理解されにくいことによって学校などで誤解が生じてしまう。さらに子どもが労働できる年齢になれば、経済的に親を支えることが当たり前とされるケースも多い。そのため親子間や親戚間の金銭トラブルなどに巻き込まれてしまう。このような家庭内の文化がある場合、日本社会において生きづらさを感じない為に、多文化家族を受け入れる日本の土壌づくりが急務である(Hara, 2018, Inheriting Culture of Care: Trans-migratory Experiences of Japanese-Filipino Youth)。

##### (4) 成果報告と今後の展望

上記のような研究結果を、行政レベル・国レベルでの政策に還元するため、国際交流センターや市民団体、国内外での大学等での講演活動を積極的に行い、また自ら関連するイベントの企画を行った。

その際に構築されたネットワークを活用し、今後も研究者や実務家と議論を重ねつつ、学術的にも、実践的にも、今回の研究課題につながる研究や調査を発展させていきたいと考えている。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 1 件)

- ① 原めぐみ、架橋する「自」と「他」：研究者の多元的ポジショナリティに関するエスノグラフィ、立命館生存学研究、査読無 vol.1.1. 2018、45-52.  
[http://r-cube.ritsumeit.ac.jp/repo/repository/rcube/10866/arck\\_1\\_hara.pdf](http://r-cube.ritsumeit.ac.jp/repo/repository/rcube/10866/arck_1_hara.pdf)

[学会発表] (計 4 件)

- ① Hara Megumi, “Inheriting Culture of Care: Trans-migratory Experiences of Japanese-Filipino Youth” Global Migration Conference, February 22, 2018, University of Otago, Dunedin (New Zealand). (査読有)
- ② Hara Megumi, “Well-being of Japanese-Filipino Children and Youth in Transnational Family” 5th Bi-Annual International Conference Japanese Studies Association of Southeast Asia, December 15, 2016, Cebu (the Philippines). (査読有)
- ③ 原めぐみ、在日フィリピン人の第二世代:改正国籍法施行後の新日系フィリピン人のモビリティ、2016年10月8日、日本社会学会、九州大学(福岡県)。(査読有)
- ④ 甲田菜津実・原めぐみ、「Minami こども教室」の対話型学習の試み、第1回子どもの日本語教育研究会、2016年12月4日、京都教育大学(京都府)。

[図書] (計 3 件)

- ① Hara Megumi, “Rethinking Nationality Issues of Japanese-Filipino Children: from the Perspectives of NGOs and Youth.” In J. Zulueta (Ed.), *Japan-Philippines Migration: State and Non-state Actors in the Migration Process*. Manila: de la Salle University Press, 2018, 288 (157-186). ISBN:978-971-555-656-9
- ② 原めぐみ、親密性の労働を担う「JFC」、安里和晃編、『国際移動と親密圏：ケア・結婚・セックス』、京都大学学術出版会、2018、312 (159-191)。  
ISBN:978-4-8140-0072-2

- ③ 横田祥子・原めぐみ、表象としての女性、山本信人監修・宮原暁編、『東南アジア地域研究入門2 社会』、慶應義塾大学出版会、2017、336 (141-161)。  
ISBN:978-4-7664-2395-2

[その他、研究会等での発表] (計 8 件)

- ① 原めぐみ、外国につながる子どもたちの権利について考えよう！、人権セミナー、2018年3月18日、和歌山国際交流協会(和歌山県)。
- ② 原めぐみ、共生社会におけるケアと外国にルーツをもつ若者、龍谷大学社会科学研究所共同研究プロジェクト研究合宿、2018年2月4日、龍谷大学瀬田キャンパス(滋賀県)。
- ③ 原めぐみ、移民(女性・子ども・若者)とともに目指すべき共生社会を考える、龍谷大学社会科学研究所共同研究プロジェクト研究合宿、2017年10月7日、筑波ふれあいの里(茨城県)。
- ④ 原めぐみ、日本における「移民政策」、和歌山高専産官学技術交流会、2017年6月26日、御坊市(和歌山県)。
- ⑤ 原めぐみ、こども移民の現状と支援、Minami こども教室ボランティア研修会、2017年5月30日、大阪市中央区子ども子育てプラザ(大阪府)。
- ⑥ 原めぐみ、移動する子どもたちへの持続可能な支援：大阪市内のボランティア教室の事例から、龍谷大学社会科学研究所共同研究プロジェクト研究合宿、2017年2月5日、龍谷大学大宮キャンパス(京都府)。
- ⑦ 原めぐみ、架橋する「自」と「他」：長期的・複数地フィールドワーク調査を通して、エスノグラフィ研究会、2017年1月31日、立命館大学生存学研究センター(京都府)。
- ⑧ 原めぐみ、Multicultural Society: Situation in Osaka、トヨタ財団・神戸大学主催『多文化社会ワークショップ』、2017年1月20日、神戸大学梅田インテリジェントラボラトリ(大阪府)。

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

原めぐみ (HARA Megumi)  
和歌山工業高等専門学校・総合教育科・助教  
研究番号：90782574